

統計に係るホームページの共通メニュー及び共通掲載項目

各府省が提供する統計調査、統計調査以外の方法により作成する基幹統計、業務統計及び加工統計の統計に係るホームページについては、次のとおり、共通メニュー及び共通掲載項目によるコンテンツ（情報内容）の構成、用語の共通化を図る（下線部は掲載必須メニュー及び掲載必須項目）。その際には、「統計調査に対する国民の理解増進のための行動指針」（2010年（平成22年）3月30日各府省統計主管部局長等会議申合せ）を踏まえるものとする。

(1) 統計調査

共通メニュー	共通掲載項目	掲載内容等
<u>調査の概要</u>	<u>調査の目的</u>	統計調査の目的を記述。 （目的には調査の名称を含む。基幹統計調査の場合は、どの基幹統計を作成するために行うかを記載。）
	調査の沿革	統計調査の経緯、変遷、沿革等を記述。
	調査の根拠法令	統計調査の実施に係る根拠法令を記述。
	<u>調査の対象</u>	統計調査の対象範囲及び調査対象数を記述。
	抽出方法	標本調査における抽出方法を記述。
	<u>調査事項</u>	統計調査における調査事項を記述。
	調査票	調査票の画像ファイル等を添付。
	<u>調査の時期</u>	調査期日及び具体的な調査期間を記述。
	<u>調査の方法</u>	統計調査の実施系統、調査手法等を記述。
	（その他）	上記に掲げるほか、各統計調査の特性等に応じて、適宜、任意の項目を任意の位置に掲載。
<u>調査の結果</u>	<u>用語の解説</u>	調査の結果に用いる主要な用語の定義・

	解説を記述。
結果の概要	調査の結果の概要を記述。
推計方法	標本調査における結果数値の推計方法を記述。
利用上の注意	誤差の範囲等の結果精度に関する情報、他の類似の統計又は従前の結果数値との違いを生じさせる構造的な要因その他の結果数値の利用に当たって利用者が注意すべき事項を記述。
正誤情報	公表後、結果数値に修正が生じた場合に、正誤表等の正誤情報を掲載。
統計表一覧	統計表管理システムにリンクするスプレッドシート等の一覧を掲載。
利活用事例	調査結果の利活用又は利用活用を予定している事例を掲載。
(その他)	上記に掲げるほか、各統計調査の特性等に応じて、適宜、任意の項目を任意の位置に掲載。
公表予定	統計の公表予定を公表予定日の3か月前までを目途に掲載。実際の公表日まで変更の都度更新。
Q & A	統計調査に関するよくある質問を記述。
問い合わせ先	利用者からの問い合わせを受ける連絡先の部署名、電話番号等を記述。なお、基幹統計調査の場合はかたり調査の通報先及びそのような内容も受け付けている旨も併せて記述。
(過去情報)	「平成〇年△△統計調査」等の表記により、適宜、過去の提供情報を掲載。
(その他)	上記に掲げるほか、ポスター、パンフレットの画像ファイル等、各統計調査の特性等に応じて、適宜、任意の項目を任意の位置に掲載。

(※)「用語の解説」は平成21年度以降掲載必須メニュー。

(2) 統計調査以外の方法により作成する基幹統計、業務統計及び加工統計

共通メニュー	共通掲載項目	掲載内容等
<u>統計の概要</u>	<u>統計の目的</u>	統計の目的を記述。
	<u>統計の沿革</u>	統計の経緯、変遷、沿革等を記述。
	<u>統計の作成方法</u>	統計の作成方法を記述。
	(その他)	上記に掲げるほか、各統計の特性等に応じて、適宜、任意の項目を任意の位置に掲載。
<u>集計結果又は推計結果</u>	<u>用語の解説</u>	集計結果又は推計結果に用いる主要な用語の定義・解説を記述。
	<u>結果の概要</u>	集計結果又は推計結果の概要を記述。
	<u>利用上の注意</u>	誤差の範囲等の結果精度に関する情報、他の類似の統計又は従前の結果数値との違いを生じさせる構造的な要因その他の結果数値の利用に当たって利用者が注意すべき事項を記述。
	<u>正誤情報</u>	公表後、結果数値に修正が生じた場合に、正誤表等の正誤情報を掲載。
	<u>統計表一覧</u>	統計表管理システムにリンクするスプレッドシート等の一覧を掲載。
	<u>利活用事例</u>	集計結果又は推計結果の利活用又は利用活用を予定している事例を掲載。
	(その他)	上記に掲げるほか、各統計の特性等に応じて、適宜、任意の項目を任意の位置に掲載。
<u>公表予定</u>	統計の公表予定を公表予定日の3か月前までを目途に掲載。実際の公表日まで変更の都度更新。	
<u>問い合わせ先</u>	利用者からの問い合わせを受けける連絡先の部署名、電話番号等を記述。	
(過去情報)	「平成〇年△△統計」等の表記により、適宜、過去の提供情報を掲載。	
(その他)	上記に掲げるほか、ポスター、パンフレ	

	ットの画像ファイル等、各統計の特性等に応じて、適宜、任意の項目を掲載。
--	-------------------------------------

(※1) 「用語の解説」は平成21年度以降掲載必須メニュー。

(※2) 業務統計で調査の結果により統計を作成している場合は、(1)の共通メニューに準じる。